



熊本

Kumamoto City

구마모토시



2006年市勢要覧



熊本市章

ひらがなの「く」の字を図案化したもので、市民の調和を基とし、たくましく発展する熊本市の姿を太い円で示したものです。



KUMAMOTO CITY TREE

市木 イチョウ(イチョウ科)

熊本市民には熊本城が銀杏城といわれているようになじみ深く、強健で樹齢が長く、市街地の街路に多く植栽され、独特な尖円錐形の樹形をつくり春の緑陰、秋の黄葉とその美しさでよく知られている。



KUMAMOTO CITY FLOWER

市花 肥後椿(ツバキ科)

江戸時代から細川藩の庇護を受け、藩士をはじめ寺社地の豪族等の愛好者によって広められ改良を重ねて、清雅枯淡の味わいある銘花となったといわれている。肥後椿の特色は薄色の花弁が主流でよく整った一重咲きで、中心に金糸銀糸のような色鮮やかな太い雄しべが梅芯のように盛りあがるところにある。



KUMAMOTO CITY BIRD

市鳥 シジュウカラ

全長約14.5cmで、美しい澄んだ声でさえずり、多量の害虫を食べ、緑を守る益鳥として市民に親しまれている。金峰山や立田山、託麻三山など森に多く生息し白い胸に黒ネクタイ状の帯が目立つ可愛い姿で、四季を通じて観察される。
(写真は、東海大学出版会提供 フィールド図鑑より)

熊本市歌

Kumamoto City Song

東岡 正治作詞
鳥飼 哲夫作曲

一、
霊峰阿蘇を遥かに望み

水白川の流に沿いて

天下に名だたる古城の都

われらの都 大熊本市

二、
常磐の緑 いらかを包み

森の都と世に謳われて

文運さかゆる平和の都

われらの都 大熊本市

三、
商工立市の営みしげく

いま新興の光に満ちて

生気ぞあふるる文化の都

われらの都 大熊本市

四、
輝く進取の旗ひるがえし

西日本の最中に立ちて

いざいざ築かむ理想の都

われらの都 大熊本市

Guide to Kumamoto City Administration and Life

C O N T E N T S

熊本市(市木・市花・市鳥・市歌)目次	1
発刊にあたって	2
地域と気象	4
人口	5
熊本市総合計画・まちづくり戦略計画実施計画	6
まちづくり戦略計画: まちづくりの進め方	8
まちづくり戦略計画: 3つのターゲット	
ターゲット1 良好な環境を未来へと引き継ぐまち	9
ターゲット2 子どもたちが健やかに成長するまち	10
ターゲット3 人々が集う元気なまち	11
分野別計画	
一人ひとりが輝く人権尊重社会の構築	12
心がかよい合う市民生活の創出	14
健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実	16
水と緑に囲まれた良好な環境の形成	18
魅力と活力あふれる産業・経済の振興	20
安全で快適な都市基盤の整備	22
豊かな人間性を育む教育・文化・スポーツの振興	24
政令指定都市を目指して	26
行政	27
熊本の顔	28
市議会	30
広報広聴	32
名誉市民	34
熊本市案内図	35
熊本市のあゆみ	36
資料編	別冊

発刊にあたって



熊本市は、清冽な地下水や豊かな緑などの自然環境に恵まれるとともに、熊本城をはじめとした優れた歴史遺産や幾多の先人によって築かれた豊かな伝統文化を受け継ぎ、人口67万人を擁する、九州中央の拠点都市として発展を続けています。

このような中、本市の重要課題のひとつである平成23年春の九州新幹線全線開業に向け、熊本駅周辺の再開発事業として新たな計画を県市共同で策定するとともに、その着実かつ迅速な推進に取り組んでいるところでございます。

また、政令指定都市の実現等に向けて、本年1月、近隣15市町村による「熊本都市圏及び政令指定都市についての研究会」を設置し、熊本都市圏における連携協力のあり方についての研究を進めるなど、新たな一歩を踏み出したところでございます。

さらに、熊本城築城四百年という節目の年も来年に迫り、復元整備や四季折々にさまざまな記念事業を繰り広げることといたしておりますが、この歴史的偉業を決して一過性に終わらせることなく、観光分野をはじめ地域経済の発展につながりますよう、市民の皆様や関係団体との連携を強めながら全市一丸となった取り組みを進めて参りたいと考えております。

どうか、皆様方におかれましては、このような本市の取り組みをご理解いただくために、是非この「2006年市勢要覧」をご活用いただければ幸いに存じます。

2006年3月

熊本市長 幸山 政史

Message from the Mayor

Kumamoto City is blessed with a natural environment of lush greenery and crystal pure springs. It also possesses an excellent historic heritage, including the highly esteemed Kumamoto Castle.

Kumamoto City inherits rich traditions from a great number of respected forefathers and, with a population of 670,000, is now developing as the hub of central Kyushu.

As such, the city is making every effort to enhance distinctive projects like the opening of the Kyushu Shinkansen and the transition of Kumamoto to a government-designated city. The city is currently working in cooperation with Kumamoto Prefecture authority on the redevelopment of the Kumamoto Station area in preparation for opening the Kyushu Shinkansen in 2011.

In order to successfully transition to a government-designated city, we also set up a committee to conduct research on neighbor relations and government-designated cities with 15 neighboring municipalities in January 2006.

In addition, we are accelerating restoration of Kumamoto Castle and organizing various commemorative projects for its 400-year anniversary in 2007. Similarly, we strive to promote local historical achievements to advance the tourism industry and local economy through citizen and organization involvement.

We sincerely hope that you can utilize this "Guide to Kumamoto City Administration and Life 2006" in order to become more familiar with the new administrative and development strategies of Kumamoto City.

March 2006

Seishi Kohyama, Mayor, Kumamoto City

시장 인사말

구마모토시는 맑고 찬 지하수와 천혜의 자연환경을 갖추고 있을 뿐만 아니라, 구마모토성을 비롯한 훌륭한 역사유산과 수많은 선인이 쌓아 온 풍부한 전통문화를 계승하여 발전을 거듭하고 있는 인구 67만의 규슈의 중앙에 있는 도시입니다. 이러한 가운데 우리 시의 중요한 과제 중 하나인 평성 23년(2011년) 봄, 규슈 신칸센 전 노선의 개통을 앞두고, 구마모토역 주변의 재개발 사업을 현과 시가 공동으로 책정하여 착실하고 신속하게 추진하고 있습니다.

또한, 지방자치도시의 실현을 향하여, 올해 1월에 주변 15개의 시를 비롯한 지역 공동체에 「구마모토 도시권 및 지방자치도시에 관한 연구회」를 설치하여 이제 막 첫걸음을 내디뎠습니다.

더욱이 2007년은 구마모토성의 축성 400년을 맞이하는 해로 복원정비를 비롯하여 계절에 따른 다양한 기념사업을 전개하고 있습니다만, 이러한 역사적인 행사가 결코 일회성 행사에 그치지 않고, 관광분야를 비롯하여 지역경제의 발전으로 이어질 수 있도록 시민 여러분과 관계단체의 유대를 돈독히 하여, 시 전체가 하나가 되어 업무를 추진해 나가도록 하겠습니다.

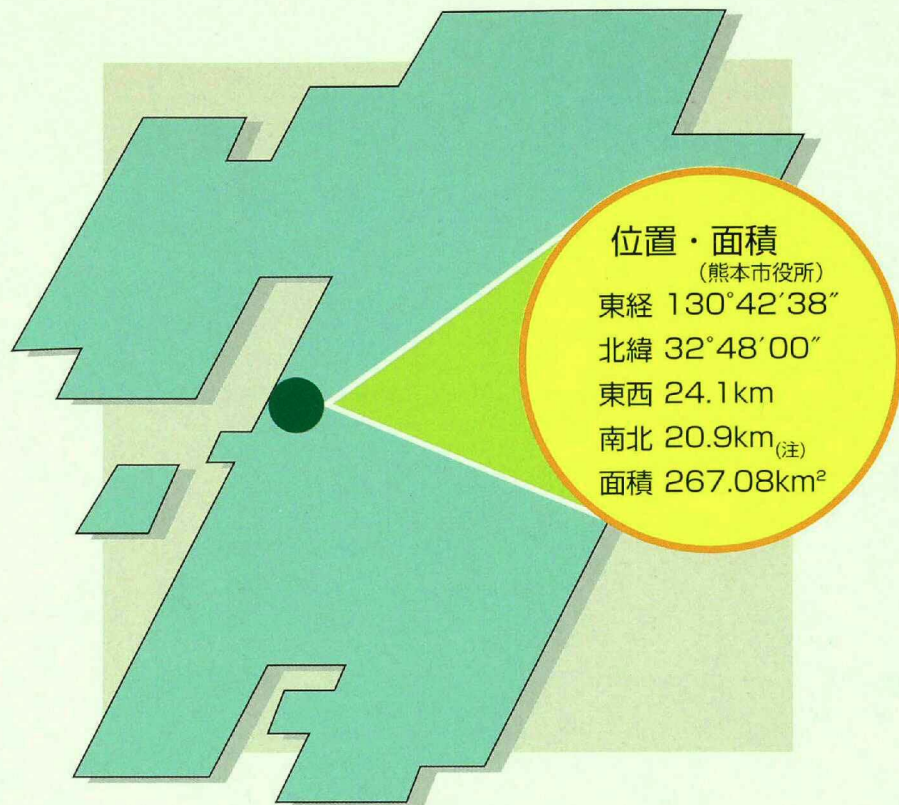
아무쪼록 시민 여러분께서는 「2006년 시세 요람」을 참고하시어 우리 시의 업무를 이해하시는데 조금이나마 도움이 되었으면 합니다.

2006년 3월 구마모토 시장 고타마 세이시

地域と気象

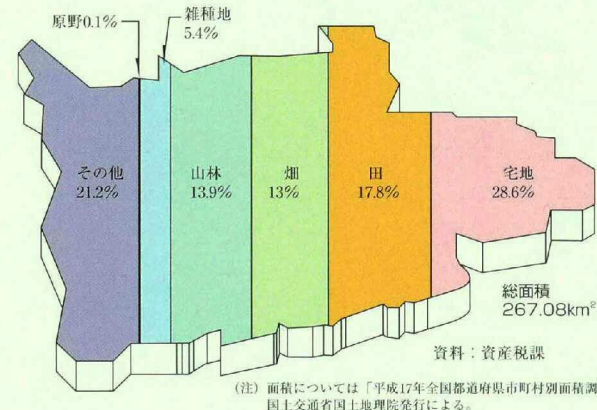
LOCATION AND CLIMATE

지역과 기상



(注) 面積については「平成16年全国都道府県市町村別面積調」国土交通省国土地理院発行による。(H16.10.1現在)

■地目別土地面積 (平成17年1月1日現在)

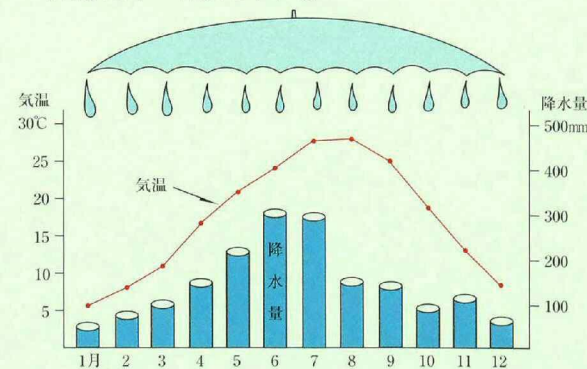


本市は九州の中央、熊本県の西北部、東経130度42分・北緯32度48分の位置にあります。

地勢は、金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯であり、南部は白川の三角洲で形成された低平野からなっています。

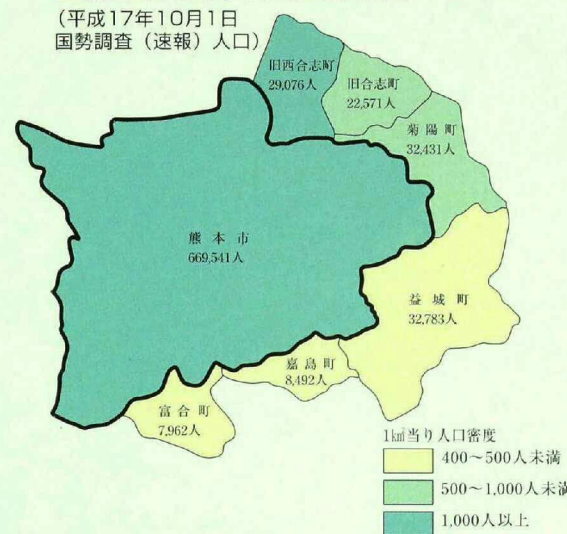
気候は、有明海との間に金峰山系が連なるため、内陸盆地の気象条件となり、寒暖の較差が大きく冬から春への移り変わりは早く、夏は比較的長いことが多いようです。

■気温と降水量の月別変化 (平成13年～平成16年平均)



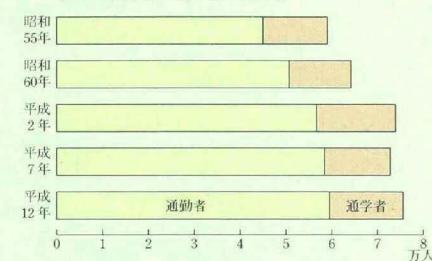
■熊本都市圏の人口分布図

(平成17年10月1日
国勢調査(速報)人口)



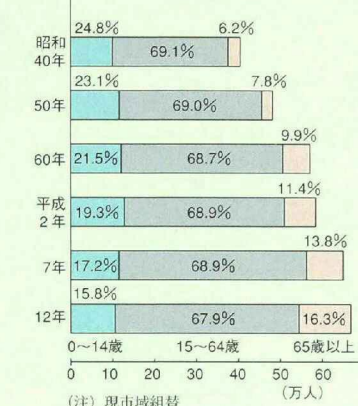
■流入人口の推移

(国勢調査) (注) 現市域組替

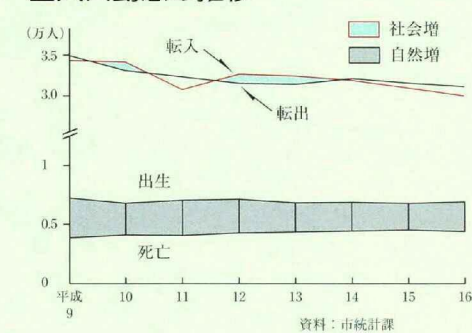


■人口の年齢(3区分)構成推移

(国勢調査)

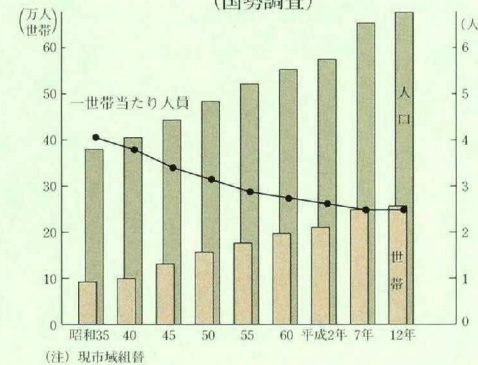


■人口動態の推移

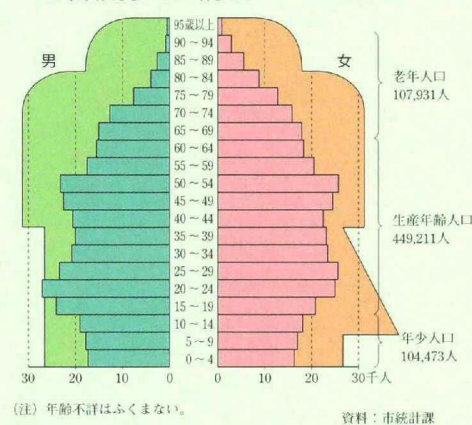


■人口・世帯数の推移

(国勢調査)



■年齢別人口構成 (平成12年国勢調査)



明治22年、市制施行当時42,725人(M.22.12.31現在)であった人口は、その後、数回にわたる市域の拡大や都市化の進展により増加し、昭和52年には50万人を超え、平成3年2月1日には、飽託郡4町と合併し627,568人となり、全国で15位(東京特別区を除く)となりました。

人口の地域分布では、平成12年の国勢調査確定値結果でみると、東部に20万5千人、北部に12万7千人、南部に11万4千人、西部に7万5千人、中央部に14万1千人となっています。この中で、中央部・西部の人口が減少しています。

都市圏人口

熊本都市圏の人口は、平成12年10月1日現在787,960人(平成12年国勢調査)で熊本県総人口の42.4%を占めており、人口増加率は、2.3%となっています。

また、昭和30年国勢調査以降、5年毎に熊本市は4万人前後で増加していましたが、平成7年から平成12年までは、約1万8千人の増加となり、伸びが鈍化してきました。

熊本市総合計画・まちづくり戦略計画実施計画

構成

1 まちづくり戦略計画：まちづくりの進め方

まちづくり戦略計画に示した、これからの新しい熊本づくりを推進していくための体制を説明します。

2 まちづくり戦略計画：3つのターゲット

まちづくり戦略計画に示した、特に重点的に取り組む3つのターゲットを示します。

3 分野別計画

7つの政策分野を構成する45の施策分野に対応した事業計画を体系的に示します。

4 政令指定都市を目指して

中長期的な視野に立った、政令指定都市移行に向けての考え方や取り組みを示します。



1 まちづくり戦略計画：まちづくりの進め方

City development strategies to create a vibrant society

지역육성 전략계획: 지역육성 추진방법

計画の位置付け

本計画は、新たな時代変化の中で、現行の基本計画を新たに見直し、今後5年間の本市が進むべき方向を明確に示すとともに、その実現のための道筋を明らかにするものです。市民と行政に共通するまちづくりの基本指針であり、それぞれの施策ごとに市民、事業者、行政の役割と責任を明確に示し、三者が協働して取り組むことにしています。推進にあたって、目標の達成状況を評価検証するとともに公表し、適宜改善を加えながら進めます。

特に、行政においては、真に市民に信頼される市政の実現に向け、自らの改革を進めるとともに、市政の舵取り役として、市民、事業者との協働の仕組みづくりなどに積極的に取り組みます。

基本目標

自然と調和した
市民が主役の
活気あるくまもとの実現

ターゲット

1

良好な環境を
未来へと引き継ぐまち

ターゲット

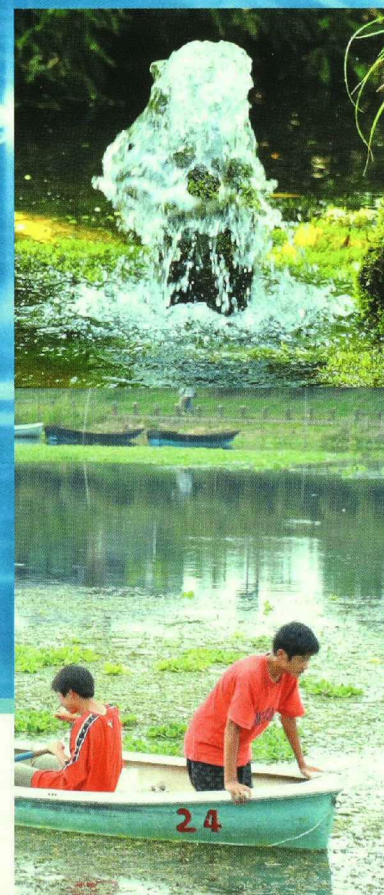
2

子どもたちが健やかに
成長するまち

ターゲット

3

人々が集う元気なまち



まちづくりの 進め方

これからのまちづくりは、国に依存することなく、自らの決定と責任により進めていかなければなりません。そのためには、「自分達のまちは自分達がつくる」という理念の基に、市民と行政がより良いパートナーとして、お互いの知恵と力を出し合う「市民協働によるまちづくり」が、これまで以上に重要となります。

このようなことから、これからの新しい熊本づくりを推進していく体制を次のとおり掲げます。

市民協働で築く 自主自立のまちづくり

信頼される
市政運営

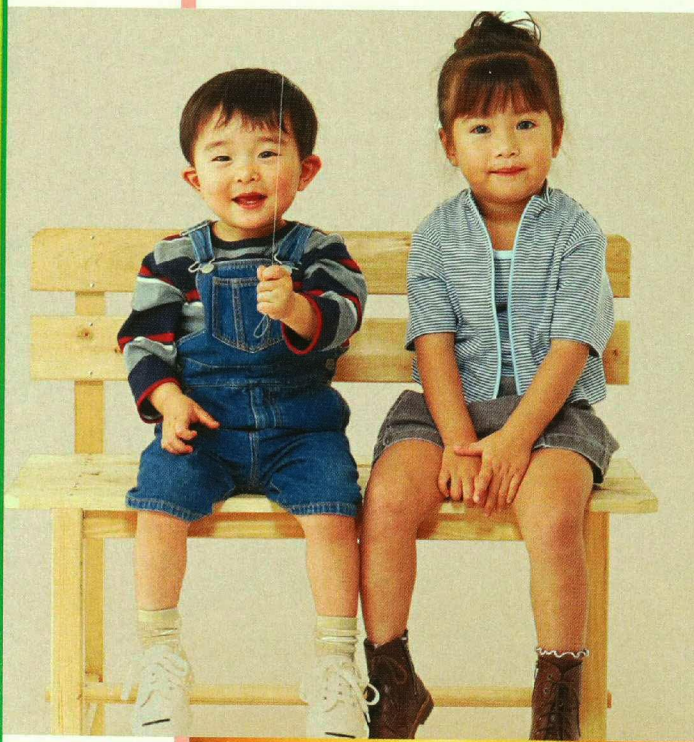
市民協働体制
の推進

市民参加
による開かれた
市政運営

協働で担う
新しい
公共づくり

行財政改革
の推進

行政内部
からの
協働推進



2 まちづくり戦略計画：3つのターゲット

City development strategies: Three targets to help attain a vibrant society
지역육성 전략계획: 세가지 목표

良好な環境を未来へと引き継ぐまち

ターゲット
1

清冽な地下水、森の都と形容される豊かな緑は本市最大の魅力であり、財産です。しかし、都市化の進展、生活様式の多様化などにより、この良好な環境が損なわれつつあります。そのため、一人ひとりが、大量生産・大量消費に支えられた社会経済システムや利便性を求める日常生活を見直し、この恵まれた環境を守り育て、次代へ引き継いでいかなければなりません。そこで、『良好な環境を未来へと引き継ぐまち』を実現するため、次の施策に取り組めます。

戦略

基本方針

地下水の保全

節水対策の推進

地下水かん養量の増進

広域連携の強化

ごみ減量・
リサイクルの推進

ごみ減量対策の強化

再利用・再資源化の推進

環境にやさしい
交通機関の
利用促進

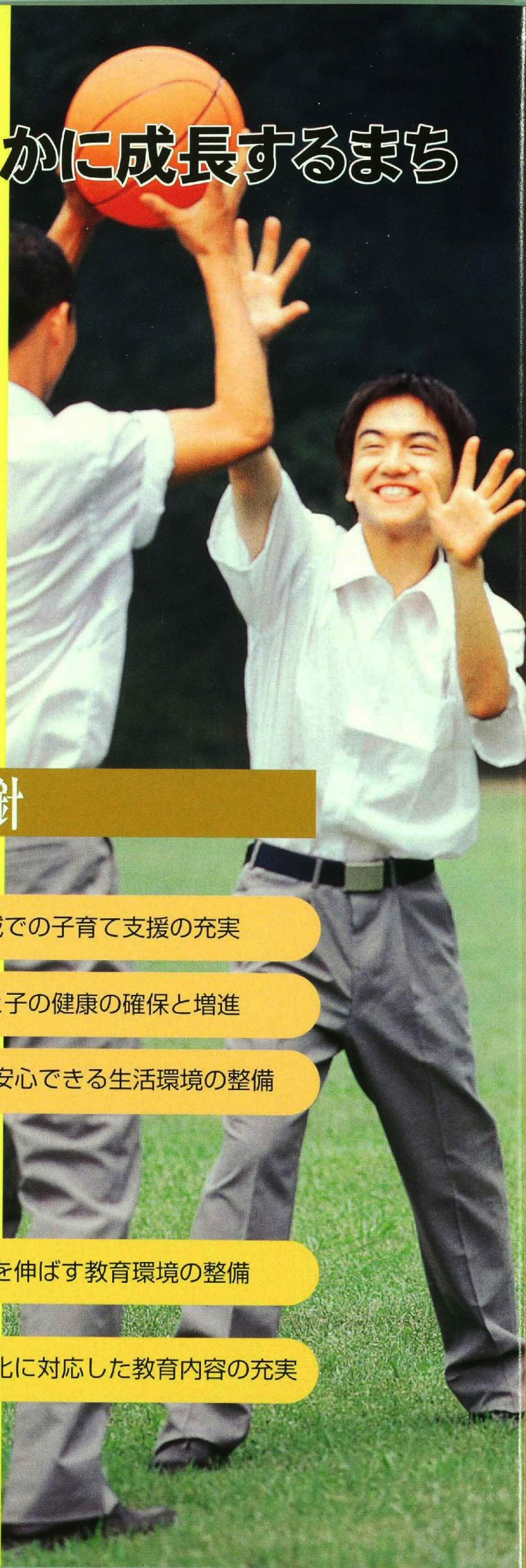
公共交通機関の利用促進

自転車の利用促進

子どもたちが健やかに成長するまち

ターゲット
2

次代を担う子どもたちは、熊本市の大切な宝であり、活気ある熊本市の象徴です。しかし、少子化や核家族化の進展、生活環境の多様化、地域のつながりの希薄化などが進んだ結果、子どもの社会性が育ちににくくなるなど、健やかな成長への影響が懸念されています。そのため、子どもを安心して産み育て、かつ、子どもたちが個性や能力を十分発揮し、未来への可能性を自ら切り拓くことができる環境を社会全体で築いていく必要があります。そこで、『子どもたちが健やかに成長するまち』を実現するために、次の施策に取り組めます。



戦略 基本方針

子育てしやすい
環境づくり

地域での子育て支援の充実

母と子の健康の確保と増進

安全で安心できる生活環境の整備

個を育む
学校教育の推進

個性を伸ばす教育環境の整備

社会の変化に対応した教育内容の充実

人々が集う元気なまち

ターゲット
3

九州新幹線鹿児島ルートの特快列車による経済的効果を最大限に波及させるためには、熊本駅周辺や熊本城を中心とした都心部において、都市機能の向上と熊本らしい魅力を創出することが重要です。また、観光・コンベンション(会議・大会)の振興に向けて、豊かな自然、文化遺産、特産品などの地域資源を生かした地域づくり、魅力づくりを図る必要があります。そこで、『人々が集う元気なまち』を実現するため、次の施策に取り組めます。



戦略 基本方針

魅力ある
熊本駅周辺の
まちづくり

熊本駅東西市街地の一体化

熊本駅を中心とした交通結節機能の強化

熊本駅東側を中心とした都市機能の充実

KUMAMOTO
(クマモト)
ブランドの確立

熊本城を生かした魅力ある都心の形成

自然や文化を生かした観光・コンベンション(会議・大会)の振興

3 分野別計画

Projects in different fields

분야별 계획

一人ひとりが輝く人権尊重社会の構築

Create a fair and just society where all individuals can shine

모든 사람이 존중받는 인권사회의 구축

すべての人々が、人として等しく尊重され、平等に社会に参加できるよう、人権意識を高め、人権擁護のための支援を行います。また、男女が対等な立場で参画し、ともに責任を担える社会を形成します。

人権擁護のための社会づくり

21世紀は「人権の世紀」ともいわれています。

わたしたちはだれもが、「幸せに暮らし

たい」という切なる願いをもっています。日本国憲法も、すべての国民に基本的人権を保障しています。

しかし、今日でもなお、女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人・水俣病ハンセン病患者の人権問題など、解決しなければならない問題が数多く存在しています。そこで、本市では差別意識の解消と市民の人権が尊重されるまちづくりをめざして熊本市人権フェア、人権啓発映画会など市民参画型の啓発事業を実施し、より多くの市民人権教育・啓発の推進に力をいれています。



園児の歌（人権・ふれあいフェスタ2005）

男女共同参画社会の形成

男女共同参画社会の形成

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮できる「一人ひとりが輝く、男女共同参画社会の形成」を目指します。

市民と協働し意識の高揚を図るとともに、男女が対等なパートナーとして、社会活動に積極的に参画し活躍できるよう、家庭や職場、地域社会での環境整備を進めています。

総合女性センター

総合女性センターでは、男女の自立や社会参画のための活動及び市民文化振興交流の拠点として、男女共同参画社会の実現に向けた啓発講演会やセミナーの開催資格取得や能力開発のための就労支援講座等を開催しています。さらに、相談事業、女性問題関係資料等の収集や提供、働く男女の仕事と家庭の両立を支援するファミリーサポートセンターの運営及び女性問題に取り組む市民グループの活動支援等を行っています。



総合女性センター

2006世界女性スポーツ会議くまもと

スポーツを始めとした男女共同参画社会の実現への取り組みを熊本から世界へ向け発信すると共に国際交流を促進し、くまもとの魅力を国内外にアピールします。



くまもと男女共生フォーラム



前回、2002世界女性スポーツカナダ会議

心がかよいあう市民生活の創出

Foster a lifestyle in which people understand each other
마음이 오가는 시민생활의 창출

市民が、安心して暮らせ、心がかよいあう生活を送れるよう、消防・救急救助体制の強化、交通安全の確保、消費生活の安定と向上などに努めるとともに、国内外との交流やふれあいのあるコミュニティづくりを進めます。

コミュニティづくりの推進

心がかよいあう地域のコミュニティづくりを推進するため、小学校校区を単位に校区自治協議会の設立を進め、校区のコミュニティづくりの核となる町内自治会の活性化に努めるとともに、市民の主体的なまちづくり活動への支援や活動拠点となる地域コミュニティセンターの整備に取り組んでいます。



託麻北コミセンまつり



花灯籠

消費生活の安定と向上

移動講座や消費者セミナーの開催など各種啓発事業や、消費生活に関する相談窓口の設置、情報の収集・提供、消費者団体の育成など、消費者の自立に向けての施策を行っています。

交通安全・防犯の推進

交通安全推進や放置自転車の対策、交通事故被害者支援も行っています。

さらに、市民・事業者・市が一体となって安全なまちづくりをめざします。

国際交流の推進

「すべての人が安心して快適に暮らせる開かれたまちづくり」を目指しています。友好姉妹都市（中国・桂林市、米国・サンアントニオ市、独国・ハイデルベルク市）を始とする海外諸都市との多面的な友好関係の構築や連携強化に努めながら、国際交流会館を拠点として、市民主体の国際・協力活動を通じた国際理解の促進や、多言語による情報提供・生活支援など外国人に対する公的サービスの充実に取り組んでいます。



国際交流員による学校訪問

海外から招致した国際交流員を小中学校や公民館、民間団体などへ派遣し自国文化の紹介をとおして、市民の国際理解を促進しています。

戸籍・地籍に関する情報の適正管理

地籍調査

国土調査法に基づき、土地に関する基礎資料を整備し市民及び公共財産の保全を図り、地籍調査成果を多目的に利用しています。

住居表示整備

土地の地番では、わかりにくい住所の表示を合理的な住居番号で表示しわかりやすいまちづくりと市民生活の利便性の向上を図っています。

消防・救急救助体制の強化

高齢者世帯の住宅防火診断等による防火に関する広報啓発や、地域の防災訓練、応急手当の普及・救急ボランティアの育成など防災意識の高揚を図ります。

また、地域と一体となった消防団活動を促進します。

さらには、火災現場への到着時間を短縮するため、防火対象物の分布状況や道路整備状況等を考慮し、消防署所の適正配置を推進します



総合消防訓練（熊本県庁）

健やかでいきいきと暮らせる保健・福祉の充実

Improve health care and welfare systems to cultivate healthy lifestyles
건강하고 활기차게 생활할 수 있는 보건·복지의 충실

健やかなライフスタイルの確立

総合的な健康づくりの推進

「健康くまもと21基本計画」に基づき、市民ひとり一人が、自分らしくいきいきと暮らせるよう自主的な健康づくり運動を支援するとともに社会全体で個人の健康づくりを支える環境づくりに取り組んでいます。

保健所

適正な医療の確保、医療品の安全管理、救急災害医療及び健康危機管理体制の整備、衣食住の安全確保、動物相談、結核・エイズ・感染症予防対策など、保健予防の推進に取り組んでいます。

保健センター

熊本市域5地域に分け配置した保健福祉センターでは、市民の健康づくりを支援する地域の拠点として母子保健や成人保健・精神保健・歯科保健・栄養改善等、保険福祉サービスの充実を図っています。また、健康や福祉に関する総合相談に応じるとともに介護保険、高齢者や障害者などの住宅生活支援にも取り組んでいます。

健康福祉サービスの充実

市民病院

熊本市市民病院は診療科25科、病床数552科（感染症12床含む）を有する総合病院です。少子化における周産期母子医療、がん医療、高齢化社会における生活習慣病医療、24時間市民の生活を守る救急医療を診療体制の4本の柱として取り組み、市民から安全で信頼される医療の提供に努めています。



健康フェスティバル



市民病院

地域福祉

地域福祉の充実のため、その拠点となる福祉施設の管理運営並びに民生・児童委員、各種福祉団体等に対する支援など健康福祉サービスの提供と地域住民の積極的な福祉活動への支援を行っています。

生活衛生の推進

市民生活に密着する衣食住の危害の発生を未然に防止し快適で安心な生活環境を確保するため食品衛生、生活衛生関連営業施設の監視指導を実施すると共に、日常生活における衛生上の困りごとを市民自ら解決できるように衛生相談・出前教室など知識技術の習得のための支援を行っています。また、狂犬病予防対策や動物愛護推進事業、公共の場におけるそ族昆虫駆除を行っています。墓地・斎場の運営、管理を行っています。



親子食品衛生教室

子育て支援の充実

次世代育成支援行動計画「ひびけ！こども未来プラン」に基づき、病後児保育、延長保育等の保育サービスの充実や子育てほっとステーション（子育て支援センター、児童館など）の整備など、家庭や地域に応じた様々な支援を行い、子どもたちが健やかに成長するまちの実現を目指します。

高齢者への生活支援の充実

高齢者が生きがいをもって安心して暮らせる生活を支援するため地域での高齢者への支援体制を拡充するとともに、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進します。また、在宅での生活が困難な高齢者のために福祉施設の整備に努めます。

障害者への生活支援の充実

熊本市障害者プランに基づき、誰もが自分の能力を活かして平等に社会に参加できる環境づくりを進めます。地域での自立生活や就労・スポーツ文化活動、移動等の支援を行うと共に、保健と医療サービスの適切な提供に努めます。

熊本市障害者大運動会



総合子育て支援センターで遊ぶ親子

社会保障制度の円滑な運用

生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し併せて自立の援助を主な目的とし、援助には生活援助、教育援助、住宅援助、医療援助等8種類があります。

平成16年度の生活保護世帯状況は、受給者が6677世帯、人員9082人で保護率13.55%となっています。

国民健康保険

国民健康保険の加入者は、241243人で（平成17年3月末現在）市人口の約36%にあたりその多くは、年金受給者、自営業、農業の方々です。保険制度の広報啓発を強化すると共に保険料収納率向上対策や医療費適正化に積極的に取り組んでいます。

介護保険

この制度は、国民の協働連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支えていこうとするものであり、利用者の選択により多様な介護サービスを適切に受けることができる仕組みになっています。平成17年3月現在で高齢者12万1千人のうち約2万2千人の方が要介護（要支援）認定を受けられ、居宅あるいは介護保険施設に入所してのサービスを利用されています。

国民年金保険

平成16年度国民年金受給者は106,984人、受給総額665億円に及び、多くの市民の生活を支えています。

水と緑に囲まれた良好な環境の形成

Protect our natural environment of pure springs and beautiful greenery

물과 녹음이 어우러진 쾌적한 환경의 조성

環境保全活動の推進

環境基本条例と環境保全都市宣言

本市では、良好な環境の維持及び形成を図るため昭和63年に「熊本市環境基本条例」を制定し、また平成7年9月には、水と緑に輝くふるさとの環境を保全し次世代へ引き継ぐと共に地球環境問題に対しても積極的に取り組むことを誓い「環境保全都市宣言」を行ないました。

この環境保全都市の実現に向けて、平成13年度に第2次熊本市環境総合計画を策定し計画的な環境保全活動の推進を図っています。



熊本の地下水を育む白川中流域

緑の保全と緑化の推進

緑豊かな森の都の復活を目指し、市域に残る貴重な緑地や樹木を適切に保全し、市民が身近に自然とふれあえる場を提供するとともに、花苗配布や植栽への助成など市民・事業者・行政が一体となった緑化への推進を図っています。また、特に緑の少ない中心市街地での緑化を推進し安らぎと潤いのあるまちづくりに取り組んでいます。



環境フェアステージ

環境パートナーシップの推進

第2次熊本市環境総合計画の推進体制として平成14年4月にパートナーシップ組織「エコパートナーくまもと」が設立されました。「エコパートナーくまもと」では、市民・事業者及び行政の参加と協働により環境保全都市の実現に向け様々な取り組みを行っています。

良好な生活環境の保全

大気や水質、騒音等の監視体制を充実し、環境汚染の状況の的確な把握に努めるとともに、その測定結果等の環境情報を積極的に提供しています。また、公害を未然に防止し良好な生活環境に配慮した行動や環境負荷の少ない生活の実践等の啓発を進めています。



香りの森

水と緑に囲まれた良好な環境の形成

市民の財産である地下水を守る

本市の地下水は、日々の生活・都市活動及び農工業などすべてを支えるかけがえのない財産です。市民の共有財産である地下水を守るため、水環境の保全対策に努めています。

水量の保全

地下水位の低下傾向、また湧水量も減少傾向にある。地下水量保全のためかん養林の造成事業や農地を利用した人工かん養事業を推進し、節水や雨水の有効活用にも努めています。

水質の保全

河川・海域及び地下水の水質調査を定期的に行い、水質の変化を監視するほか、水質改善のため工場及び事業場の排水を規制し、汚染された地下水は浄化対策を講じています。

広域的保全体制の確立

熊本地域（熊本市及び周辺13市町村）の関係機関や「(財) 熊本地下水基金」等との連携により、市民・事業者・上下流域自治体が一体となって地下水の保全事業を行っています。



市民ボランティアによる上流域での水源の森づくり

ごみ減量・リサイクルの推進

平成16年3月に策定した「熊本市ごみ減量・リサイクル推進基本計画」に基づき、市民・事業者・行政の三者協働で接続可能な循環型社会の実現に向けて取り組んでいます。

また環境にやさしい店認定制度の導入や樹木等リサイクルの試験の実施を行ったり市民のごみ減量・リサイクルに対する意識の改革や具体的な活動を促進するため、家庭ごみ有料化の導入に向けて市民の意見を聞きながら取り組みを進めています。



資源物集団回収風景

ごみ減量・リサイクルの推進

ゴミの収集運搬・再生利用・焼却・埋立処分の体制を確保し、一般廃棄物の適正処理に努めています。また、市民のゴミの分別排出等への協力を得るため、平成17年度からはクリーンセンターに啓発推進係を新設し、町内自治会等と一体となった取り組みを進めています。産業廃棄物については、排出事業者や処理業者に対し、廃棄物の発生抑制や適正処理を行うよう指導を行っています。

魅力と活力あふれる産業・経済の振興

Promote industry and economic prosperity

매력과 활력이 넘치는 산업, 경제의 진흥

新産業の振興

地域経済の活力を創出するため、新たな創業や起業家の支援を図るとともに、情報通信、健康福祉、環境、バイオテクノロジー、新製造技術などの分野における本市の特性を生かしたリーディング（先導的）産業の積極的な支援を行います。

雇用の安定と働きやすい環境づくり

新たな就業と雇用の機会確保を図るため求職者に対しては、職業能力向上のための教育訓練、企業案内、講習会の開催などを実施します。

商業・サービス業の振興

商業やサービス業の振興を図るため、中心商店街の集客力や回遊性の向上に努めるとともに地域の特性を生かした地域商店街の魅力づくりを進めます。特にKUMAMOTO（クマモト）ブランド発信の核となる中心市街地を活性化させるため、熊本TMOや地元商店街との連携により、まちなかの賑わい創出とさらなる魅力づくりに努めます。

工業の振興

本市工業の振興を図るため、成長力のあふれる企業の立地促進に取り組むとともに、産・学・行政の連携強化による企業の技術力向上や販路開拓、中心製造業者等が行う新製品や研究開発に対する支援などを行います。



国、県、大学と連携した起業家支援施設「くまもと大学連携インキュベータ」



熊本市職業訓練センター



城下町大にぎわい市



熊本市総合鉄鋼団地

中小企業経営の基盤強化

チャレンジ精神旺盛な中小企業を育成するため資金融資、人材育成、情報提供などの細やかな支援を行い、経営資源の充実を図ります。

特に、事業者の抱える問題に総合的に対応する体制を整備し、時代の変化に応じた中小企業経営の基盤強化に努めます。

観光・コンベンション（会議・大会）の振興

九州新幹線の開業を視野に、「観光立市くまもと」の実現に向けて、経済波及効果の高い観光やコンベンション（会議・大会）を振興するため、韓国・中国・台湾などの国際観光客の誘致など、さらなる誘致促進及び受け入れ機能の拡充を行います。

特に築城400年を迎える熊本城、水前寺江津湖公園や動植物園などの歴史や水辺環境を生かした観光資源の利活用や魅力向上、肥後象がんなどの伝統工芸の保存育成、本市固有の特産・物産品の振興とブランド化などについて、民間事業者と協力しながら取り組みます。

農業の振興

農業の振興を図るため、担い手の育成や農業生産・流通の基礎整備を進めるとともに、環境に配慮した安全で安心な農作物づくりやそのブランド化支援を行います。特に市民の農業や食への安全への理解を深め、地産地消を推進することにより、生産者と消費者との新たな共生関係を築きます。



中小企業経営サポートプラザでのセミナー風景



小学生による農業体験学習

水産業の振興

漁業や漁港の整備を進めるとともに、水産技術の指導や情報発信など、のり養殖をはじめ、昨今の漁業変化に対応した支援を行い、水産業経営の安定・強化を図ります。



海路口漁港・平成21年度完成予定

安全で快適な都市基盤の整備

Maintain a comfortable and safe infrastructure

안전하고 쾌적한 도시기반의 정비

計画的な都市づくり

都市計画

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画です。

都市景観

美しく活力ある森の都くまもとの都市景観を創造するために都市景観条例や屋外広告物条例を制定し熊本らしい都市景観の形成と熊本城を核とした眺望景観や地域の歴史的なまちなみの保全に努めています。

開発許可制度

都市周辺部への無秩序な市街地拡散を防止し都市基盤の整備された良好な市街地環境を備えた都市づくりに寄与します。

総合交通体系の確立

熊本空港は国内線（東京他6都市）・国際線（ソウル）へ定期便を運行しています。

鉄道網も、市域内に13の駅を有し、JR鹿児島本線とJR豊肥本線が通っています。

熊本港でも、重要港湾（S49）へ指定後、岸壁等整備を進め、高速旅客船（本渡間）やカーフェリー（島原間）が就航しています。また、平成11年にはコンテナ国際定期航路（韓国・釜山港）も開設されました。

交通局では、営業開始以来（路面電車T13年8月、バスS2年11月）、81年の歴史を刻み、「人に、環境にやさしい公共交通機関」を目指しています。また、国内初導入のノンステップ超低床電車（5編成）、ノンステップバス（40台）を保有しています。（H17.3月現在）

都市空間の将来図



都市空間の将来図

良好な市街地の整備

熊本駅周辺地域は「出会いとふれ合いの副都心」として平成23年春の九州新幹線の全線開業に向けてJR鹿児島本線等の連続立体交差事業、駅西地区の土地区画整理事業、周辺都市計画道路の整備、合同庁舎の移転促進等を行っています。

土地区画整理事業は、道路・公園・水路等の公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的としており、現在、江津・陣内の2地区で組合施行により進められています。

市街地再開発事業は、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図ることを目的として、本市では、上通A地区、手取本町地区の事業が完成しています。

上熊本駅周辺整備として鉄道と路面電車・バス等の結節強化と共に都市機能の改善と地域の活性化を促進します。

生活道路の整備

熊本市には、市民の日々の暮らしに直結する市道が9,777路線、総延長2,438km（H17.4.1現在）あります。

その市道が、いつでも安全かつ快適に利用できるよう改良、維持補修に努めています。

また近年は、安全な歩行空間や自転車走行空間の確保が強く求められており、その整備を促進するとともに無電柱化へも取り組み、全ての人々にとって安全で利用しやすい道路整備を進めます。

良好な住宅の供給

建築指導

建築物の大規模・高層・複合化が見られる中、良好な都市環境の整備に向けた建築物の防火・安全・衛生の性能確保、高齢者や身体障害者等の方々安心して利用できるバリアフリー整備の促進に取り組んでいます。

市営住宅

平成17年4月1日現在、市営住宅の管理戸数は、12,750戸となっています。

市営住宅の整備にあたっては、「すべての人にやさしい住まいづくり」を進めるため、老朽化した団地の建替とともに、バリアフリー化やハーフメイド住宅の供給などに取り組んでいます。

さらに、循環型社会に応じた住まいづくりを推進しており、環境に配慮した住宅の整備とともに、まちづくりといった一体となった良好な住環境の整備に取り組んでいます。

市営住宅（楠団地）



公園緑地の整備

都市公園は、平成17年4月1日現在、856箇所、面積567ha市民一人当たり8.84㎡の広さになっています。今後は、平成20年度末までに歩いていける公園の整備率45.6%を目標に市民一体となって都市公園の整備を進めます。

水道水の安定供給

熊本市の水道水は、地下水100%です、人口60万人以上の都市では例をみません。水道局では、地震や台風などの非常時でも安定した水の供給ができるよう、基幹施設の耐震化や応急給水体制の充実化を図り、「安全でおいしい水」の安定供給に努めています。

下水道の整備

平成16年度末の普及率は82.4%、整備面積は8,995haに達し今後も早期整備完了を目指すと共に、水資源として下水処理水の再利用、老朽施設の改造構築、恒常的な浸水箇所の解消・整備を図りながら、安全で快適な環境づくりに取り組んでいます。

治水対策の推進

大雨による災害防止のため、河川改修や排水機場等の整備を進め、都市型水害や内水被害の解消に努めています。改修にあたっては、潤いのある水辺空間の創出や自然生態系に配慮した整備を進めています。

防災体制の強化

地震や風水害による自然災害に対処するため防災の基本となる地域防災計画の充実に努め災害時の迅速な応急活動の向上を目的に、関係機関やボランティア組織あるいは地域住民参加の防災訓練を実施しています。

豊かな人間性を育む教育・文化・スポーツの振興

Promote education, culture and sport to nourish humanity
풍부한 인간성을 기르는 교육, 문화, 스포츠의 진흥

学校教育の充実

子ども一人ひとりの個性を生かしながら、子ども一人ひとりが輝くために、豊かな人間性や創造性の育成を目指し、教育改革プログラム「くまもと子ども輝きプラン」に基づき、その実現に取り組んでいます。

特に、確かな学力の向上と個性を伸ばす教育の充実に努めるとともに、生きる力のもととなる子どもたちの豊かな心や健やかな体の育成を図ります。



子どもの活動している場

生涯学習の推進

すべての市民がいつでも学習ができ、その成果を活かせる環境づくりを目指し、「熊本市生涯学習指針」に基づき、その実現に取り組めます。

特に、市民の生涯学習活動を促すための広報・啓発を図るとともに、公民館等における学習機会の拡充や、図書館、博物館等市民が気軽に利用できる生涯学習の拠点施設の設備・充実を図ります。



高齢者の活動の場

青少年の成長支援

子どもたちのいろいろな体験活動の機会や場所の提供を図るとともに、PTAや子ども会など地域の教育力向上のための支援を行います。

また、子育て支援という観点から、保護者を対象に家庭教育のあり方等について、学習機会の提供に努めます。



市立図書館 お話会

生涯スポーツの振興

スポーツに対する市民一人ひとりの多様な価値観に応えられる環境づくりを目指し、「熊本市生涯スポーツマスタープラン」に基づき、その実現に取り組めます。

特に、市民の誰もが参加できる生涯スポーツ活動の支援として、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの育成や既存のスポーツ施設の有効活用等に努めます。



若者の活動の場



長嶺プレイパーク

歴史的文化遺産の継承と活用

先人から受け継いだ市民の貴重な財産である熊本の文化財を郷土の誇りとして大切に保全し、次の世代へと伝えるとともに、市民生活の中で積極的な活用を図ります。

市民文化の創造

多くの人々が文化活動に自ら参加し、また文化活動を楽しみながら市民生活の質を高めるために、様々な文化事業や文化活動支援を行っています。また、次代の文化創造を担う子どもたちに豊かな人間性、感性を身につけてもらうため、学校や地域でのコンサート等の文化事業も積極的に実施しています。



たけみやアートフォレスト



熊本城

4 政令指定都市を目指して

Transitioning towards a government-designated city
지방자치도시를 목표로 하여

政令指定都市では、区役所が設置され、地域の実情に応じた身近な行政サービスの提供が可能となり、行政権限拡大、移譲によるサービスの提供など行政サービスの向上が図られます。また、財源の拡充により、まち

づくりの一層の推進を図ることができ、さらには、知名度アップによる地域経済の活性化が期待されます。

そこで本市では、政令指定都市移行に向け、今後次のような取り組みを進めます。

1

熊本都市圏における将来ビジョンを描くとともに、その実現に向けた広域連携のあり方について、産・学・官・民の協働により検討します。

2

市政改革プランに基づくまちづくりや行財政改革を積極的かつ着実に推進し、行財政の運営能力を高め、政令指定都市にふさわしい行政体制の整備を進めます。

3

市民協働の推進や住民サービスの向上、及び地域の特性に応じた住民主体のまちづくりを進めるため、身近なサービス体制の整備をはじめとした都市内分権に取り組みます。



行政

Municipal administration
행정



三嶋輝男副市長
Vice Mayor Teruo Misima



幸山政史市長
Mayor Seishi Kohyama



川上憲司収入役
Treasurer Kenji Kawakami

■歴代市長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
第1代	杉村大八	明治 22. 5. 6	明治 26. 7. 9	第12代	石坂 繁	昭和 20.10. 4	昭和 21. 3.11
2	松崎 為己	" 26. 9.15	" 30. 8. 2	13・14	福田 虎亀	" 21. 6.14	" 23. 2. 9
3	辛島 格	" 30. 9.13	大正 2. 1.20	15	佐藤 真佐男	" 23. 4. 7	" 27. 3. 7
4	山田 珠一	大正 2. 4. 2	" 3.10.10	16	林田 正治	" 27. 3.20	" 31. 2.23
5	依田 昌兮	" 4. 1.14	" 6. 9. 3	17・18	坂口 主税	" 31. 3.16	" 38. 1. 4
6	佐柳 藤太	" 6.11.20	" 10.11.19	19・20	石坂 繁	" 38. 2.15	" 45.11.26
7	高橋 守雄	" 11. 1.19	" 14. 7.13	21~24	星子 敏雄	" 45.12.20	" 61.12. 6
8	辛島 知己	" 14. 9.14	昭和 4. 7. 4	25・26	田尻 靖幹	" 61.12. 7	平成 6.12. 6
9	山田 珠一	昭和 5. 2. 5	" 9. 4.17	27・28	三角 保之	平成 6.12. 7	" 14.12. 2
10	山隈 康	" 9. 5.14	" 17. 5.13	現市長	幸山 政史	" 14.12. 3	在 任 中
11	平野 龍起	" 17. 6.25	" 20. 8.10				

熊本の顔

Features of Kumamoto
구마모토의 얼굴

火の国まつり

火の国まつりは、熊本の夏を代表する風物詩として、毎年8月中旬に開催されます。「納涼花火大会」や参加団体が各々の衣装を身にまとい市内中心部の目抜き通りを踊り歩く「おてもやん総踊り」は、多くの市民や観光客で賑わいます。



火の国まつり

くまもとお城まつり

歴史と伝統に培われた熊本の文化に触れ親しみ市民文化の振興を図る「くまもとお城まつり」春(5月)は、ファミリーを対象とした催事(伝承時代遊び等)、夏(8月)は映画上映会や夜間コンサート(鳥唄・ジャズ・ポップス等)、秋(10月中旬〜)は、伝統芸能の披露(太鼓・新能・神楽・流鏑馬)、市民参加のふれあいフェスティバルや物産展など、四季折々に多彩な催しを開催しています。



くまもとお城まつり新能

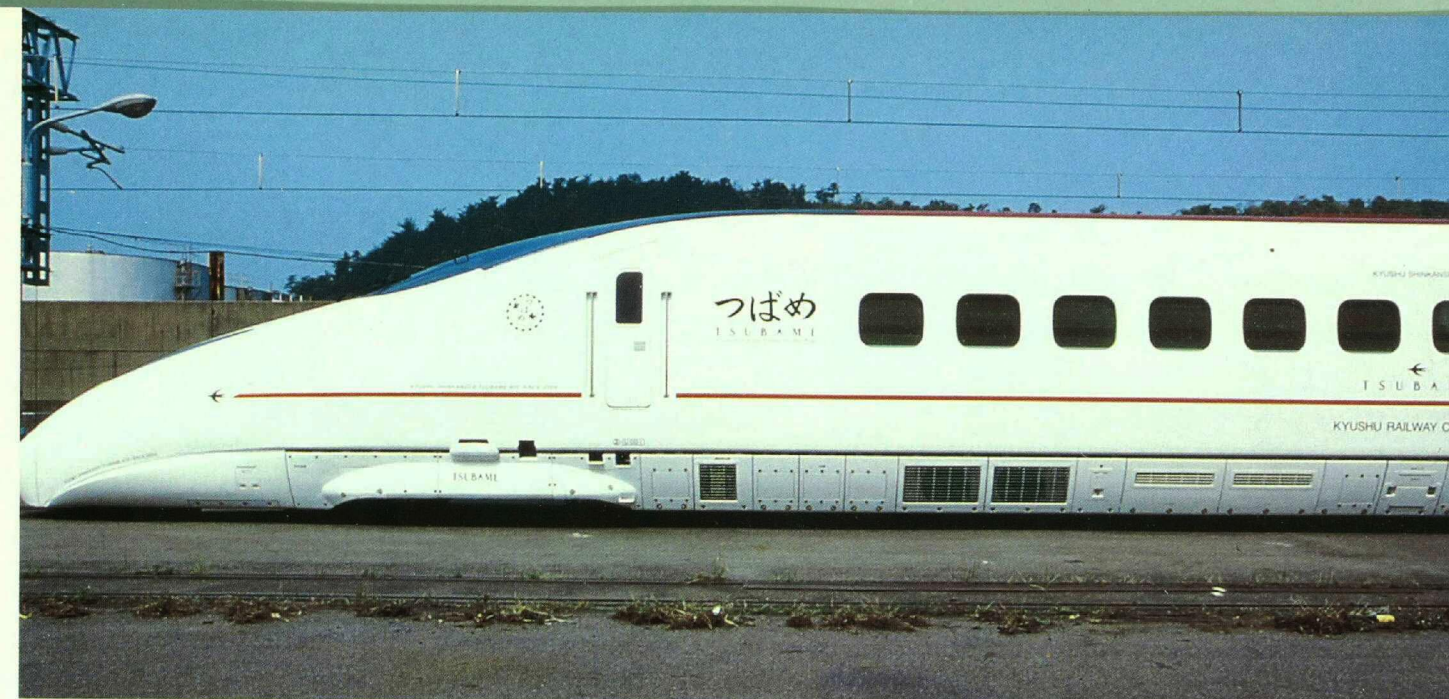
熊本城築城400年記念

平成19年(2007年)に熊本城が築城400年を迎えることを契機に、熊本の様々な魅力を全国に発信する「熊本城築城400年祭」を開催します。

開催	平成19年 1月 1日〜	プロローグ	夜	明	け
	平成19年 3月24日〜	第1章	花	絵	巻
	平成19年 4月28日〜	第2章	春	絵	巻
	平成19年 8月 1日〜	第3章	夏	絵	巻
	平成19年10月12日〜	第4章	秋	絵	巻
	平成20年 1月 1日〜	第5章	冬	絵	巻
	平成20年 3月22日	第6章	エピローグ		



ひよまる



九州新幹線

魅力ある熊本駅周辺のまちづくり

熊本県と熊本市では、「熊本駅周辺地域整備基本計画」を策定し、「出会いとふれ合いの副都心」を将来像として、平成23年春あ九州新幹線の全線開業や平成30年頃の在来線の高架化や東口駅前広場の整備に向けた様々な事業を行っています。

特に、駅の正面にあたる熊本駅前東A地区では、公共施設である情報交流施設を核とした再開発事業の新幹線開業までの完成を目指し、新しい熊本の顔となる、魅力ある熊本駅周辺のまちづくりを進めています。

城下町大にぎわい市

城下町大にぎわい市は、熊本城と中心商店街の回遊性を高め賑わいの創出を図ることを目的に「くまもと秋のお城まつり」の開催中に2日間開催しています。

幸島公園から熊本市会館前に至る通称シンボルロードを歩行者天国(一部区間を除く)とした会場に、産地直送の農産物や海産物をはじめ、熊本自慢の味と技が大集合。そのほか、大道芸

やステージイベント、オープンカフェや人力車などもあり、多くの市民や観光客で賑わいます。

また、夜間は「熊本城築城400年と熊本ルネッサンス県民運動」による「みずあかり」も開催され、花畑公園やその周辺の道路や歩道、熊本城長堀前や坪井川に多くの竹灯籠が設置され、幻想的な灯りの競演が繰り広げられます。



城下町大にぎわい市



みずあかり

市議会

City Council
시의회



税所史熙議長



田尻清輝副議長

市議会は、市民から選ばれた議員52名で構成されています。会派としては、自由民主党熊本市議団(19名)、くまもと市民連合(10名)、公明党熊本市議団(7名)、市民クラブ(7名)、日本共産党熊本市議団(3名)、改革フォーラム(3名)、自由クラブ(1名)、真政クラブ(1名)、一步の会(1名)の9会派が結成されています。

会議は、年4回開かれる定例会と必要がある場合に開かれる臨時会があります。内部の審査機関としては、常任委員会と議会運営委員会及び特別委員会があります。常任委員会は総務・教育市民・保健福祉・環境水道・経済交通・建設の6委員会に分かれ、所管部門の事務を調査し、議案などの審査を行います。議会運営委員会は議会の運営に関する調査を行います。特別委員会は必要に応じて議会の議決により設置されますが、付議された事件を審査するもので、現在、政令指定都市実現に関する特別委員会・総合的都市活性化に関する特別委員会・少子高齢社会に関する特別委員会・地方自治の推進に関する調査特別委員会の各特別委員会があります。

■歴代市議会議長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	有馬源内	明治 22.4.26	明治 24.1.21	17	打出信行	昭和 34.6.12	昭和 36.3.24	33	内田幸吉	昭和 61.12.15	昭和 62.4.3
2	興津景章	" 24.1.22	" 28.5.13	18	寸坂幸夫	" 36.3.24	" 38.4.30	34	西村建治	" 62.5.22	" 63.12.16
3	河原惟親	" 28.5.14	" 31.5.22	19	阿部八郎	" 38.5.18	" 40.3.18	35	村上天	" 63.12.16	平成 2.3.26
4	吉永為己	" 31.5.23	" 36.2.5	20	井上常八	" 40.3.18	" 40.12.7	36	矢野昭三	平成 2.3.26	" 3.4.30
5	山田珠一	" 36.2.6	" 37.4.30	21	石井辰雄	" 41.7.4	" 42.4.30	37	嶋田幾雄	" 3.5.17	" 5.12.3
6	吉永為己	" 37.5.27	大正 2.4.30	22	阿部次郎	" 42.5.20	" 43.7.3	38	中村哲美	" 5.12.3	" 7.4.30
7	林永千	" 14.10.12	" 6.4.30	23	坂梨日露	" 43.7.13	" 45.12.4	39	荒木哲美	" 7.5.19	" 9.3.27
8	山隈康	" 6.5.15	" 10.9.30	24	黒田弥一郎	" 45.12.4	" 46.4.30	40	主海偉佐雄	" 9.3.27	" 11.4.30
9	迫源次郎	" 10.10.14	" 14.9.30	25	落永清	" 46.5.20	" 48.6.6	41	江藤正	" 11.5.21	" 13.6.8
10	山隈康	" 14.10.12	昭和 9.5.7	26	古川国雄	" 48.6.6	" 50.4.30	42	白土正一	" 13.6.8	" 14.6.18
11	平野龍起	昭和 9.5.8	" 17.6.14	27	紫垣正良	" 50.5.16	" 52.6.4	43	宮原政一	" 14.6.18	" 15.4.30
12	佐藤真佐男	" 17.7.23	" 22.4.29	28	上田堅太	" 52.6.4	" 54.4.30	44	落永清	" 15.5.23	" 16.9.7
13	佐藤真佐男	" 22.6.9	" 23.4.7	29	島増孝美	" 54.5.14	" 56.12.8	45	古所史	" 16.9.7	" 17.12.20
14	大塚勇次郎	" 23.6.5	" 26.4.29	30	藤山光男	" 56.12.8	" 58.4.30	46	税所史熙	" 17.12.20	在任中
15	大塚勇次郎	" 26.5.15	" 30.4.20	31	宮原光男	" 58.5.18	" 60.9.6				
16	兼坂安次	" 30.5.21	" 34.4.8	32	大石文夫	" 60.9.6	" 61.12.15				

■歴代市議会副議長

代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日	代	氏名	就任年月日	退任年月日
1	下田直造	明治 22.4.26	明治 24.1.21	19	大塚勇次郎	昭和 22.6.9	昭和 23.6.5	37	田尻武男	昭和 56.12.8	昭和 58.4.30
2	片山耕十郎	" 24.1.22	" 31.5.22	20	加北恒利	" 23.6.5	" 26.4.29	38	白石政義	" 58.5.18	" 60.9.6
3	林出定男	" 31.5.23	" 32.2.7	21	野光勉	" 26.5.15	" 28.9.5	39	北村裕公	" 60.9.6	" 61.12.15
4	田部正彦	" 32.2.8	" 36.2.5	22	上森吉次	" 28.9.5	" 30.4.30	40	竹村裕公	" 61.12.15	" 62.4.30
5	田部正彦	" 36.2.6	" 36.2.11	23	吉村貞次	" 30.5.21	" 32.12.28	41	佐藤平治	" 62.5.22	" 63.12.16
6	園部正彦	" 36.2.12	" 36.5.11	24	坂村貞次	" 34.6.12	" 35.3.21	42	村田裕公	" 63.12.16	平成 2.3.26
7	板垣正彦	" 36.5.12	" 37.2.12	25	吉村貞次	" 37.7.9	" 37.7.9	43	佐藤平治	" 2.3.26	" 3.4.30
8	板垣正彦	" 37.2.13	" 40.11.4	26	吉村貞次	" 37.7.9	" 38.4.30	44	西田寛正	" 3.5.17	" 5.12.3
9	板垣正彦	" 40.11.14	" 42.1.27	27	石井貞次	" 38.5.18	" 41.7.4	45	伊原誠彦	" 5.12.3	" 7.4.30
10	板垣正彦	" 42.1.28	" 44.3.25	28	吉村貞次	" 41.7.4	" 42.4.30	46	宮田昌健	" 7.5.19	" 9.3.27
11	井映野	大正 2.5.10	" 6.4.30	29	佐佐木雄	" 42.5.20	" 44.3.24	47	鈴木孝弘	" 9.3.27	" 11.4.30
12	藤水野	" 6.5.15	" 7.3.10	30	荒井三蔵	" 44.3.25	" 44.6.28	48	鈴木孝弘	" 11.5.21	" 13.6.8
13	藤水野	" 7.3.11	" 10.9.30	31	岩本三蔵	" 44.9.13	" 46.4.30	49	岡田弘	" 13.6.8	" 14.6.18
14	河上野	" 10.10.14	" 14.9.30	32	坂本三蔵	" 46.5.20	" 48.6.6	50	田原弘	" 14.6.18	" 15.4.30
15	河上野	" 14.10.12	" 17.5.20	33	荒井三蔵	" 48.6.6	" 50.4.30	51	竹家入	" 15.5.23	" 16.9.7
16	橋本郷	" 17.5.20	" 22.4.29	34	藤山三蔵	" 50.5.16	" 52.6.4	52	田原弘	" 16.9.7	" 17.12.20
17	橋本郷	" 17.6.11	" 22.4.29	35	上妻重	" 52.6.4	" 54.4.30	53	税所史熙	" 17.12.20	在任中

■市議会議員 (平成18年3月31日現在)

氏名	会派	氏名	会派
税所史熙	自民党	中松健児	市民連合
田尻清輝	市民クラブ	佐々木俊和	市民連合
澤田昌作	自民党	田辺正信	市民連合
高島和男	市民クラブ	鈴木弘公	公明党
大石浩文	改革フォーラム	竹原孝昭	自民党
田尻善裕	改革フォーラム	牛嶋弘三	自民党
白河部貞志	改革フォーラム	古川泰弘	自民党
倉重徹真	真政クラブ	落口清弘	自民党
廣瀬賜代	一步の会	北口和皇	自由民主党
有馬純夫	公明党	田尻将博	市民連合
満永寿博	自民党	家入安弘	市民連合
三島良之	自民党	大上江村	市民連合
齊藤聡	自民党	島田俊一	公明党
津田征士郎	自民党	江藤正行	自民党
鷲山法雲	自民党	荒木哲美	自民党
上野美恵子	共産党	主海偉佐雄	自民党
東美千子	市民連合	嶋田幾雄	自民党
村上博	市民連合	紫垣正良	自民党
日和田よしこ	公明党	垣永慶孝	自民党
藤岡照代	公明党	矢野昭三	自民党
坂田誠二	自民党	鈴木昌彦	市民クラブ
藤山英美	市民クラブ	宮原政一	市民クラブ
田中誠一	市民クラブ	益田牧子	共産党
下川寛	市民クラブ	磯道文	公明党
重松孝文	共産党	西泰史	公明党
東すみよ	市民連合		

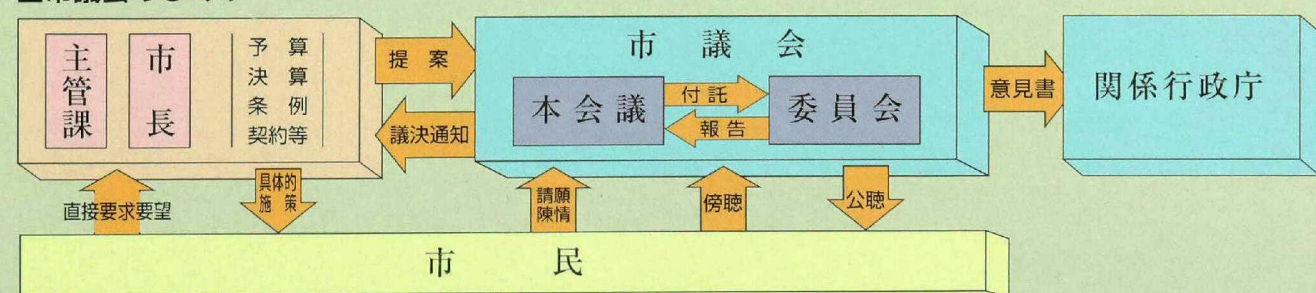


本会議場

■常任・特別委員会 (平成18年3月31日現在)

名称	定数	所管事項
総務委員会	9	市長室、総務局、企画財政局、会計室、消防局、選挙管理委員会、監査委員、人事委員会の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項
教育市民委員会	9	市民生活局、教育委員会の所管に属する事項
保健福祉委員会	9	健康福祉局、市民病院の所管に属する事項
環境水道委員会	8	環境保全局、水道局の所管に属する事項
経済交通委員会	8	経済振興局、農業委員会、交通局の所管に属する事項
建設委員会	9	都市整備局、建設局の所管に属する事項
議会運営委員会	13	議会運営に関する調査
特別委員会		
政令指定都市実現に関する特別委員会	13	政令指定都市実現に向けた対策の推進に関する調査
総合的都市活性化に関する特別委員会	13	新幹線整備、都市及び経済活性化並びに雇用促進のための総合的な対策に関する調査
少子高齢社会に関する特別委員会	13	少子化並びに高齢社会に対応する施策に関する調査
地方自治の推進に関する調査特別委員会	13	熊本市における地方自治推進のあり方に関する調査

■市議会のしくみ



広報広聴活動では、積極的な情報提供と市民の声を適宜行政に反映できるよう取り組んでいます。

広報活動

各種媒体による広報

市政だより、点字・音声・拡大版の市政だよりのほか、ホームページ、テレビ・ラジオ、新聞、雑誌など、各種媒体を利用し、市政の動きや生活情報をお知らせしています。また、子ども向けホームページや携帯電話版ホームページを設けるなど、充実に努めています。

市ホームページアドレス

<http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/>

携帯電話版市ホームページアドレス

www.city.kumamoto.kumamoto.jp/mobile/

報道機関を通じた広報

市政情報を積極的に報道機関に提供し、パブリシティ活動に努めています。

広聴・相談活動

広く市民一人ひとりの意見をお聴きし、市政へ反映します。



ゆめトーク

まちづくりトーク

市長が本庁舎内で熊本市のまちづくりについて、直接市民と意見交換を行います。

おでかけトーク

市長が総合支所や市民センターなど地域に出向き、市政運営について市民の理解を深めるとともに、直接市民と意見交換を行います。

ゆめトーク

市長が各集会・会合に出向き、本市が重点的に取り組む特定のテーマについて直接市民と意見交換を行います。

パブリックコメント制度

本市行政計画や条例等の素案を公表し、市民から提出された意見に対する市の考えを公表するとともに、可能な限り当該計画等に反映します。

市民の声

市政への提案や要望などを手紙やFAX、インターネットで受け付け、熊本市HPで公開しています。

Eメールアドレス

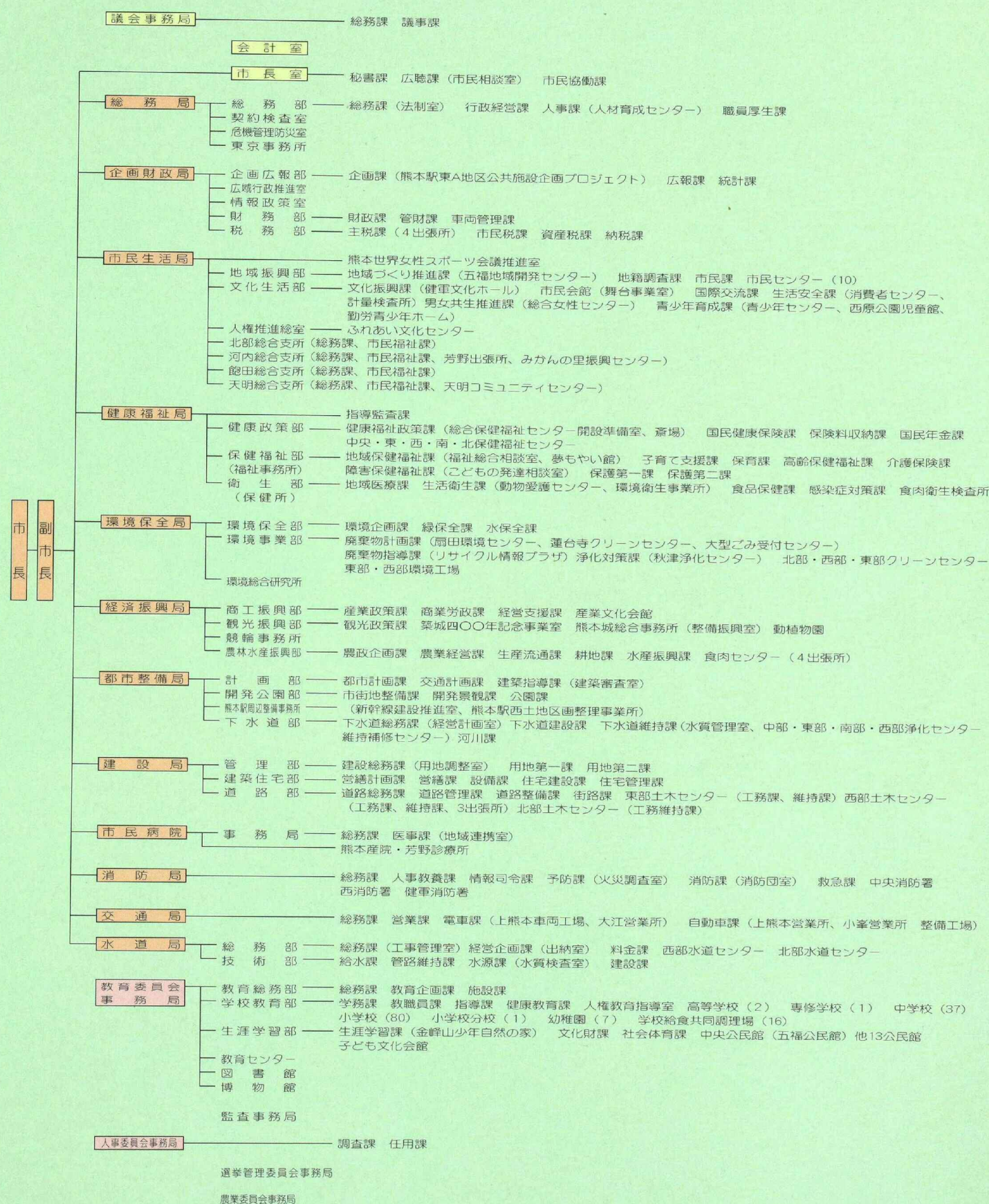
kouchou@city.kumamoto.lg.jp

市民相談

市政相談や日常生活に関する一般相談の他、弁護士、司法書士などによる特別相談を行っています。

熊本市行政機構図

(平成18年4月1日現在)



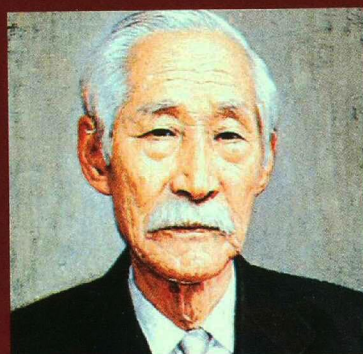
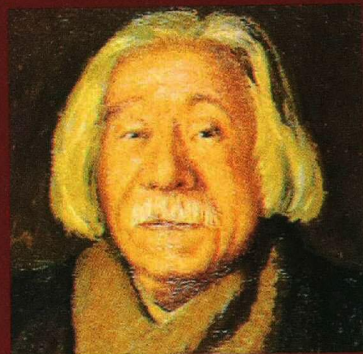
名 誉 市 民

Kumamoto's Honorary Citizens

명예시민

徳富蘇峰(本名・猪一郎)氏
(昭和30年1月1日表彰)

明治-昭和期の新聞人・歴史家。熊本洋学校・同志社に学び上京、帰郷して自由民権運動に参加し、大江義塾を開塾。明治20年民友社を設立「国民之友」、同23年「国民新聞」を発行。「近世日本国民史」100巻を完結。生涯300冊の著作を残した。文久3年1月25日生れ、昭和32年11月2日死去、94歳。

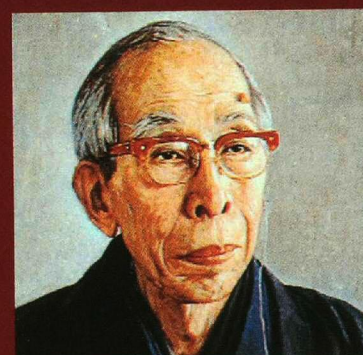
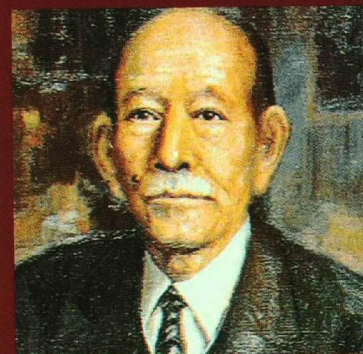


宇野哲人氏
(昭和44年10月1日表彰)

漢学者。東京大学名誉教授。東方文化学院院長、実践女子大学学長、東方学会会長を歴任。清国(中国)に留学して支那学を、ドイツで西洋哲学を学んだ。西洋哲学の方法を用いた中国哲学の叙述は一世を風靡した。明治8年11月15日生れ、昭和49年2月19日死去、98歳。

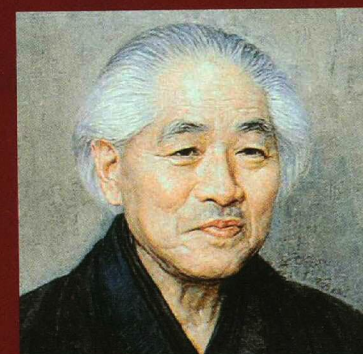
高橋守雄氏
(昭和30年1月1日表彰)

第7代熊本市長として、歩兵第23連隊の移転・市電・上水道の開設の三大事業を完遂、市の近代化、発展繁栄に尽した。また、教育者として東洋語学専門学校校長、熊本商科大学学長を歴任、郷土教育の振興育成に努力した。明治16年1月1日生れ、昭和32年5月6日死去、74歳。



細川護立氏
(昭和35年4月1日表彰)

旧肥後藩主細川家16代当主。有斐学舎舎長、肥後奨学会設立、多額の奨学金を出資して本県出身者の育成援護に尽した。国の文化財保護委員会委員として、本市の重要文化財、史跡、名勝等の保存活用に貢献した。明治16年10月21日生れ、昭和45年11月18日死去、87歳。

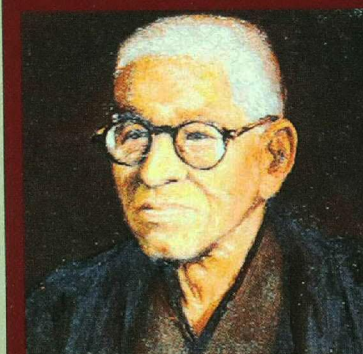


後藤是山(本名・祐太郎)氏
(昭和54年10月1日表彰)

新聞人、俳人。九州日日新聞社入社後、国民新聞社に留学、徳富蘇峰の薫陶を受けた。帰郷後九州日日新聞社の主筆、編集長として熊本の文化振興に貢献。昭和2年、俳誌「かはがらし」(のち「東火」)を創刊主宰した。著書に「肥後の勤皇」、編書に「肥後国誌」がある。明治19年6月8日生れ、昭和61年6月4日死去、99歳。

福田令寿氏
(昭和35年4月1日表彰)

医師、教育者、社会事業家。熊本英学校で海老名正に学び受洗。エジンバラ大医学部卒。産婦人科病院開業の傍ら無料診療所兼産院を創設。県医師会会長、公選の県教育委員長、大江高校校長、県社会福祉協議会会長、熊本YMCA理事長、県原水禁理事長など歴任。キリスト教信仰に基づく生涯を貫いた。明治5年12月7日生れ、昭和48年8月7日死去、100歳。



中村汀女(本名・破魔子)氏
(昭和54年10月1日表彰)

高浜虚子の門下生で、現代女流俳句の第一人者。常にふるさとを愛する心を底流にした「汀女俳句」は、句にふれる人々に、郷土愛を喚起させ、郷土の文化振興に貢献した。「ホトトギス」同人、「風花」を創刊主宰した。明治33年4月11日生れ、昭和63年9月20日死去、88歳。

KUMAMOTO CITY GUIDE MAP

熊本市案内図



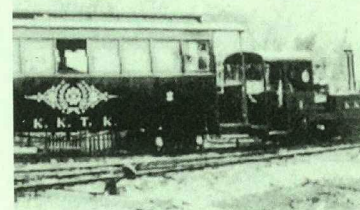


熊本市のあゆみ

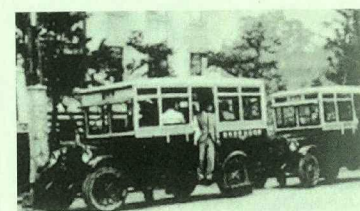
1800	明治22年 大日本帝国憲法公布	明治3年 4年	古城に医学校が創設 廃藩置県により熊本県が設置 鎮西鎮台（九州及び中国西部を管轄）が設置 熊本洋学校が創立
	明治27年 日清戦争～28年	10年 20年 22年 24年 25年 28年 29年 31年	西南の役、市街地の大半が兵火により焼失 第五高等学校（九州1校）が創立 市町村制が施行され熊本県が誕生 現在の白川公園前に市役所が開庁 門司・熊本間の九州鉄道が開通 熊本電燈会社が開業し九州に初めて電燈がともる ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）五高に着任 塘林虎五郎が児養（大江学園）を設立 ハンナ・リデル女史が回春病院設立 夏目漱石が五高に着任 ジョン・メリー・コール神父がらい救済の徒勞院設立 市立避病院設立（後の白川病院）
1900	明治37年 日露戦争～38年	33年 34年 39年 40年 42年	市内に大洪水、白川橋流失し子飼橋付近溺死者多数 市内の電話が開通 熊本高等工業学校設立 安巳橋・水前寺間に軽便鉄道敷設 鹿児島本線全線開通
1910	大正3年	大正2年	市立実科高等女学校開校 市立工業徒弟高等学校開校 菊池軌道株式会社が上熊本・広町間敷設 熊本軌道が田崎・百貴港・田崎・高麗門に開通
1920	第一次世界大戦	9年 10年 11年 12年 13年 14年	第1回国勢調査 市人口70,338人、戸数13,817戸 隣接11カ町村合併（黒髪・池田・花園・島崎・横手・春日・古町・本荘・春竹・大江・本山） 市立実科高等学校が市立高等女学校となる 手取本町に市役所新庁舎完成 市営電車開通 開通に伴い大甲橋を架設 市三大事業（市電・上水道・23連隊移転）完成 記念共済会開催（入場者133万人） 出水村を市に合併
		昭和2年 3年 4年	長六橋を近代式鉄橋に架け替える 市営バス発足（バス17台） NHK熊本放送局でラジオ初放送 御大典記念事業として陸上競技場・野球場が完成 水前寺動物園が開園
1930		5年 6年 7年 10年 11年 14年	熊本市歌を制定 市営勤業館が新市街に開館 市公会堂新館が開館 白坪村を市に合併 画図村を市に合併 新興熊本大博覧会を開催 健軍村を市に合併 清水村を市に合併
		15年 17年 18年 19年 昭和20年 21年 23年 24年	川尻町、日吉村、カ合村を合併 市営バスに木炭車登場 九州日日新聞と九州新聞が統合され熊本日日新聞発足 健軍に三菱重工業航空機製作所が完成する 市電気局が市交通局と改称 市立本荘産院が発足 市立市民病院発足 市消防本部設置 市立母子寮を設置 「火の国まつり」開始 市立実務員養成所（後の実務商業）を開設 市立熊本保健所を上林に開設
1940	昭和18年 太平洋戦争～20年 昭和21年 日本国憲法公布		



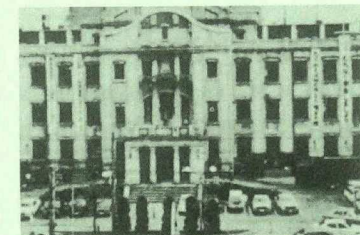
市内の電話開通



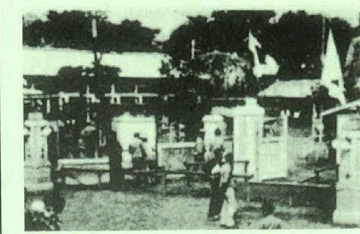
軽便鉄道



市バス



市役所新庁舎



水前寺動物園

The History of Kumamoto

1950	昭和26年 サンフランシスコ講和 条約調印	昭和27年 28年	市立博物館開館 田迎村、御幸村を市に合併 豪雨、大水害で市人口の66%が罹災 池上村、高橋村、城山村を市に合併 ラジオ熊本開局
		29年 30年 32年 33年	秋津村を市に合併 市電30年記念「交通観光博覧館」開催 松尾村を市に合併 小島村、龍田村を市に合併 大水害で市の33%浸水、山津波による死者、行方不明者 中島村を市に合併
1960	昭和39年 東京オリンピック開催	35年	熊本空港開設 熊本城天守閣再建完成 第15回国民体育大会を開催 天守閣再建記念「役員熊本大博覧会」 市総合計画策定 市民会館開館 熊本動物博覧会を開催（水辺動物園が完成）
		37年 39年 43年 44年	
1970		45年 46年 47年 51年 54年	託麻村を市に合併 九州縦貫自動車道（熊本ー植木間）開通 「森の都」宣言 地下水保全都市宣言 健康都市宣言 中国・桂林市と友好都市締結
		56年	産業文化会館が開館 新市庁舎建設完成
1980		61年 62年 平成元年	総合体育館、青年会館開館 米国・サンアントニオ市と姉妹都市締結 市制施行100周年「熊本百彩」開幕
		2年	総合婦人会館・カルチャーセンター」オープン 「水資源国際会議」を開催 「水の科学館」開館
1990	平成7年 阪神・淡路大震災	3年	熊本市と飽託郡4町が合併 南部スポーツセンターオープン 動植物園がオープン
		4年 5年	ハイデルベルク市との友好都市締結の調印式 大名屋敷・旧細川刑部邸完成 「火の国フェスタ・くまもと'93」が開幕 ゆうあいピック熊本大会開催
1990	平成10年 長野オリンピック開催	6年	国際交流会館オープン 福井市と姉妹都市締結
		7年	環境総合センターオープン 環境保全都市宣言
1990		8年	中核市移行 くまもとお城まつり開幕 さくらカード（優待証交付事業）スタート
		9年	男子世界ハンドボール選手権大会・熊本開催 超低床電車、ノンストップバス運行開始 「アクアドームくまもと」完成
2000		10年	中核市サミット'98in熊本開催 「くまもと未来国体」開催 全国身体障害者スポーツ大会「ハートフルくまもと」開催 全国マスターズ陸上競技選手権大会を開催 「ひのくに新世紀総体」開催
		11年	
2000		14年	熊本市現代美術館オープン 国際環境都市会議くまもと2002開催
		15年	託麻スポーツセンター体育館オープン 「観光立市くまもと」都市宣言決議 アジア太平洋都市サミット第5回実務者会議開催 市政情報プラザ開設 個人情報の保護に関する条例施行 大型コールセンターオープン 崇城大学と連携協力についての協定調印
2000		16年 17年	



熊本城



新市庁舎



四町合併



スポーツ都市宣言



国体

この市勢要覧は、本市の概要をご理解いただくため編集いたしました。

今回の市勢要覧は、簡素化しつつも内容は充実したものを目指しました。

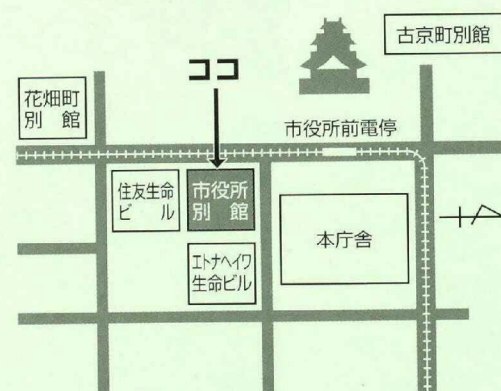
今後もより一層の充実と好感のもてる要覧としていきたいと存じますので、ご利用いただいた方々のご意見をいただければ幸いに存じます。

なお、編集にあたりましては、多くの方々から貴重な資料や写真の提供などご協力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

統計情報室(統計課)の紹介

- ・場 所 市役所別館(自転車駐輪場) 6階
- ・主な蔵書 国勢調査報告書、その他統計調査報告書
市勢要覧、統計書、など
- ・閲覧自由 ・複写(有料)
- ・ホームページアドレス

<http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp/>



平成17年度 熊本市勢要覧

印刷発行／平成18年3月

編集発行／熊本市企画財政局
企画広報部統計課
熊本市手取本町1番1号
TEL 096-328-2111

印刷所／コロニー印刷
熊本市二本木3丁目12-37
TEL 096-353-1291



熊本市

Guide to Kumamoto City
Administration and Life
구마모토시 시세 요람

資料編

■資料編目次

1. 人 口
 - 人口：人口動態
 - 推計年齢別（5歳階級）男女別人口
 - 国勢調査人口・世帯数の推移
2. 財 政
 - 一般会計年度別決算の推移
3. 産 業
 - 産業大分類別事業所数・従業者数（民間）
 - 農家数・農業就業者数・耕地面積の推移
 - 工業の主要指標
 - 商業の主要指標
4. 教 育
 - 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・専修・
各種学校の状況
 - 市立図書館蔵書冊数
5. 保健福祉
 - 生活保護状況
 - 国民健康保険給付状況
 - 高齢福祉状況
 - 保育所の概要
 - 医療施設
6. 生活環境
 - 電灯・電力需要状況
 - ガス需要状況
 - 下水道状況
 - ごみ・し尿収集処理状況
 - 上水道給水状況
 - 熊本市消費者物価指数
 - 熊本市世帯1ヶ月の平均支出

人 口

1. 推計人口：人口動態

単位：人

年 次	世 帯 数	人 口	転 入			転 出			出 生	死 亡
			総 数	県 内	県 外	総 数	県 内	県 外		
平成15年	271,639	670,003	31,208	11,315	19,893	31,982	10,750	21,232	6,869	4,735
16年	274,041	670,945	30,250	10,845	19,405	31,431	11,163	20,268	7,000	4,688
17年	276,890	672,114	29,900	10,776	19,124	30,540	10,504	20,036	6,521	4,883

① 世帯数・人口は各年10月1日現在。

② 異動数、出生数、死亡数は歴年の数値である。

2. 年齢別（5歳階級）男女別人口（平成17年10月1日現在住民基本台帳を基準とした参考数値）

年 齢 別	総数	男	女	年 齢 別	総数	男	女	年 齢 別	総数	男	女
総 数	663,411	313,409	350,002	35～39歳	44,090	20,959	23,131	75～79歳	25,629	10,561	15,068
0～4歳	33,033	16,973	16,060	40～44歳	43,620	20,722	22,898	80～84歳	16,723	5,729	10,994
5～9歳	33,474	17,113	16,361	45～49歳	43,636	20,978	22,658	85～89歳	9,225	2,693	6,532
10～14歳	34,543	17,659	16,884	50～54歳	46,438	22,364	24,074	90～94歳	4,269	1,034	3,235
15～19歳	37,374	19,039	18,335	55～59歳	48,771	23,207	25,564	95～99歳	1,261	227	1,034
20～24歳	43,211	21,588	21,623	60～64歳	37,027	17,057	19,970	100歳以上	179	28	151
25～29歳	46,575	22,761	23,814	65～69歳	33,078	14,737	18,341				
30～34歳	49,902	24,291	25,611	70～74歳	31,353	13,689	17,664				

3. 国勢調査人口・世帯数の推移

単位：人

年次	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
人 口	488,166	525,662	555,719	579,306	650,341	662,012
世 帯	153,540	180,239	194,486	211,207	246,700	260,672

財 政

4. 財 政

単位：千円

年度	歳入総額	前年度比	歳出総額	前年度比
12	225,876,762	89%	220,176,182	88%
13	231,065,413	102%	225,877,243	103%
14	222,250,396	96%	217,350,435	96%
15	214,799,934	97%	211,403,037	97%
16	221,469,193	103%	218,010,147	103%

産 業

5. 産業（大分類）別事業所数・従業者数の推移（民営）（平成13年事業所・企業統計調査）

産 業 別	総 数		産 業 別	総 数		産 業 別	総 数	
	事業所数	従業者数		事業所数	従業者数		事業所数	従業者数
総 数	29,998	276,551	製 造 業	1,162	23,056	金 融・保 険 業	713	12,018
農 林 漁 業	24	527	電 気・ガ ス・熱 供 給	11	918	不 動 産 業	1,392	4,269
鉱 業	6	19	運 輸・通 信 業	823	14,124	サ ー ビ ス 業	9,592	92,350
建 設 業	2,631	24,700	卸 売・小 売 業、飲 食 店	13,641	104,570	公 務	－	－

6. 農家戸数・農家人口（農林業センサス）（販売農家）単位：戸・人

年 次	農 家 数（戸）				農業就業人口（人）	経 営 耕 地 面 積（ha）			
	総 数	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		総 面 積	田	畑	樹 園 地
平成7年	5,911	1,959	1,750	2,202	12,610	7,601	4,758	1,082	1,761
12年	5,310	1,766	1,374	2,170	11,858	7,150	4,519	939	1,692
17年	4,494	1,837	899	1,758	10,260	6,546	4,150	815	1,581

7. 工業の主要指標（工業統計調査）単位：人・万円

年次	事業所数		従業者数				製造品出荷額等（百万円）	
	総数	対前年比	総数	対前年比	うち個人業主及び家族従事者数	常用雇用者数	総額	対前年比
平成14年	513	91.3	15,779	89.0	71	15,708	370,777	89.0
15年	513	100.0	16,321	103.4	66	16,255	301,948	81.4
16年	476	92.8	16,167	91.0	70	16,097	299,428	99.2

8. 商業の主要指標（商業統計調査）単位：人・100万円

年 次	商 店 数			従 業 者 数			年 間 商 品 販 売 額		
	平成9年	11年	14年	平成9年	11年	14年	平成9年	11年	14年
合 計	10,018	10,069	9,205	71,392	77,666	74,371	3,149,762	2,987,106	2,550,222
卸 売 業 計	2,637	2,781	2,417	29,013	30,561	26,324	2,329,353	2,162,420	1,742,463
小売業計（除飲食店）	7,381	7,288	6,788	42,379	47,105	48,047	820,409	824,686	807,760

教 育

9. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・専修・各種学校の状況（各年5月1日）

年 次	幼 稚 園		小 学 校		中 学 校		高 等 学 校		短 期 大 学		大 学 〔大学院・専攻科を含む〕		専修・各種学校	
	園 数	園児数	学校数	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	生徒数
平成15年	57	9,906	82	41,051	45	21,678	28	28,989	2	1,255	7	27,867	41	9,540
16年	57	9,729	82	40,597	45	21,357	28	28,566	2	1,054	8	27,857	41	9,654
17年	56	9,725	82	40,551	45	21,188	28	27,607	2	910	8	28,202	43	9,501

10. 市立図書館蔵書冊数

年 度	総 数	総 記	哲 学	歴 史	社会科学	自然科学	技 術
14年度	831,151	21,503	19,610	64,965	78,631	51,940	59,632
15年度	837,000	21,715	20,261	66,599	81,357	53,026	61,333
16年度	858,986	22,456	21,153	68,861	85,509	54,383	62,898

年 度		産 業	芸 術	語 学	文 学	小 説	絵 本
14年度		19,789	62,739	10,399	159,327	190,636	91,980
15年度		20,604	64,693	10,734	155,837	185,531	95,310
16年度		21,307	66,297	11,071	159,132	188,670	97,249

保健福祉

11. 生活保護状況 (月平均)

年 度	被 保 護 実 世 帯								被 保 護 実 人 員							
	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	医療 扶助	介護 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	生活 扶助	住宅 扶助	教育 扶助	医療 扶助	介護 扶助	出産 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助
平成14年度	5,518	4,879	479	6,085	973	1	2	11	8,052	6,855	743	7,591	1,012	1	2	11
15年度	5,551	4,855	447	6,038	1,072	1	1	17	7,988	6,718	708	7,525	1,118	1	1	17
16年度	5,587	4,890	426	6,064	1,145	1	1	17	7,894	6,635	665	7,471	1,192	1	1	17

12. 国民健康保険給付状況

単位：1,000円

年 度	被 保 険 者 数		保 険 料		給 付 額					
	世 帯 数	人 員	調 定 額	収 入 額	総 計	療養給付	療 養 費	出産給付	葬祭給付	高額療養費
平成14年度	119,874	229,897	24,942,622	17,331,738	27,241,559	23,980,849	192,829	357,000	61,380	3,067,881
15年度	124,824	237,414	26,358,816	14,354,282	32,181,027	28,566,364	206,372	370,500	62,260	3,406,771
16年度	128,233	241,471	25,937,206	18,726,924	35,714,675	31,369,787	232,736	342,300	65,620	3,704,232

※地方自治法施行令の改正に伴い平成14年度の療養の給付は4月～2月（11ヵ月）
資料 市国民健康保険課

13. 高齢福祉 (各年度末又は年度中)

年 度	高 齢 者 数	施 設 措 置 人 員	老人クラブ会員数	老人福祉センター 利用者数（1日平均）	老人憩いの家数
平成14年度	115,287	365	30,577	747	137
15年度	117,572	363	29,472	676	137
16年度	120,372	368	28,856	614	135

※老人福祉センター利用者の総計は全体の利用者÷日数のため各センターの計とは合致しない。
資料 市高齢保健福祉課

14. 保育所の概要 (各年4月1日現在)

年 次	保 育 所 数			職 員 数			入 所 者 数		
	計	市 立	私 立	計	市 立	私 立	計	市 立	私 立
平成14年	128	21	107	2,004	236	1,768	11,841	1,858	9,983
15年	128	21	107	2,066	233	1,833	12,212	1,880	10,332
16年	128	21	107	2,112	364	1,748	12,580	1,932	10,648

※数字に広域入所委託は含まれない。
資料 市保育課

15. 医療施設 (各年10月1日現在)

年 次	病 院										一般診療所・歯科診療所			
	施 設 数				病 床 数						一般診療所		歯科診療所	
	総数	精神病院	一般病院	療養病床を有する病院	総 数	精神	感染症	結核	一般	療 養	施設数	病床数	施設数	病床数
平成14年	91	15	76	37	14,534	2,798	12	32	7,474	4,218	580	2,926	336	20
15年	90	15	75	40	14,499	2,785	12	32	7,193	4,477	583	2,863	340	20
16年	91	15	75	40	14,555	2,785	12	32	7,255	4,471	574	2,681	343	20

※「感染症病床」は、「感染症予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が平成11年4月から施行され「伝染病床」から改められた。
※一般病床には、旧その他の病床（旧療養型病床群を除く）を含む。療養病床には、旧療養型病床群を含む。

生活環境

16. 電灯・電力需要状況

単位：1,000Kwh

分 類	電 灯 需 要			分 類	電 力 需 要		
	平成14年度	15 年 度	16 年 度		平成14年度	15 年 度	16 年 度
総 計	1,614,656	1,616,270	1,698,902	総 計	2,865,602	2,868,142	2,947,844
定 額 電 灯	29,253	29,732	29,826	業務用電力	1,208,870	1,218,156	1,265,610
従量電灯A・B	1,226,381	1,195,776	1,234,432	小 口 電 力	536,272	523,691	533,989
従量電灯C	355,381	386,981	431,298	大 口 電 力	1,035,965	1,048,530	1,073,981
そ の 他	3,641	3,781	3,346	そ の 他	84,495	77,765	74,264

※定額電灯は公衆街路灯Aを含む。従量電灯A・Bは街路灯Bを含む。
※数値は熊本東営業所、熊本西営業所の合計である。
※熊本市だけでなく嘉島町および美里町、御船町、益城町、甲佐町、城南町、富合町、矢部町、菊陽町、合志市、植木町の一部を含む。
資料 九州電力㈱熊本支店

17. ガス需要状況 (各年度・月末現在)

単位：1,000?

年 度	総 数		家 庭 用		商 業 用		工 業 用		そ の 他	
	戸 数	消 費 量	戸 数	消 費 量	戸 数	消 費 量	戸 数	消 費 量	戸 数	消 費 量
平成14年度	115,460	64,140	105,770	26,489	7,723	15,709	155	7,183	1,812	14,759
15年度	115,521	67,410	105,916	26,115	7,634	15,852	155	11,425	1,816	14,018
16年度	114,829	69,362	105,443	25,931	7,406	16,454	153	11,892	1,827	15,085

※熊本市だけではなく益城町、菊陽町、合志町、西合志町の一部を含む。
※四捨五入の関係で合計は必ずしも各月の合計と同じではない。
資料 西部瓦斯㈱熊本支社

18. 下水道状況 (各年度末現在)

単位：ha

年 度	処理区域面積 (ha)	排水区域内人口 (A)	普及率(%) A／行政人口	処理下水水量 (m ³)	下水道使用料 調 定 件 数	水洗便所取付戸数
平成14年度	8,770	527,385	80.4	75,422,184	2,383,583	192,556
15年度	8,875	534,642	81.4	82,273,508	2,462,046	199,652
16年度	8,995	541,918	82.4	79,269,597	2,515,023	204,325

資料 市下水道管理課

19. ごみ収集処理状況

単位：収集処理量 トン
し尿 kℓ

年 度	ご み					し 尿		
	収集総量	処 理 内 容				収集総量	処 理 場 別 処 理 量	
		総 数	焼 却	埋 立	再資源化		秋津浄化センター	中部浄化センター
平成14年度	315,067	315,071	275,940	14,863	24,268	84,166	40,836	43,330
15年度	318,559	318,563	281,440	17,131	19,992	79,638	33,123	46,515
16年度	320,762	320,778	284,367	15,927	20,484	74,096	27,158	46,938

※埋立処理量には焼却灰量は含まない。
※平成14年度処理量には、大型ごみの破砕処理（金属回収事業）の際に飛散防止を目的で添加する水分4 tを含む。
資料 市事業管理課

20. 上水道給水状況

（各年度末現在）

単位：人 配水量 1,000㎡

年 度	給水戸数	給水人口	配 水 量				年間有収水量	有 収 率 %
			総 量	1 日平均	1 日最大	1 日最少		
平成14年度	261,414	649,364	85,648	234	265	183	76,708	89.6
15年度	266,275	650,652	85,060	233	261	187	75,834	89.2
16年度	268,840	652,010	84,414	231	256	185	75,515	89.5

※普及率＝給水人口／市総人口
資料 市水道局

21. 熊本市消費者物価指数

（平成12年＝100）

年 次	総 合	食 料	住 居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履き物	保健医療	交通・通信	教 育	教養娯楽	諸 雑 費
平成14年	98.5	100.7	99.7	100.0	92.6	95.4	98.0	98.5	102.1	92.5	99.6
15年	97.9	100.1	99.7	99.0	86.8	93.3	101.5	98.0	102.6	90.3	100.9
16年	97.9	100.6	99.7	99.0	81.2	95.1	101.5	98.1	103.0	88.4	102.3

資料 熊本県統計調査課「消費者物価指数年報」

22. 熊本市全世帯1か月の平均支出

円

年次	消 費 支 出												現物総額
	総 額	食 料	住 居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履き物	保健医療	交通・通信	教 育	教養娯楽	その 他		
平成14年	286,141	64,864	22,459	21,431	10,218	14,119	14,752	26,919	12,852	27,210	71,318	6,509	
15年	297,586	67,238	17,976	20,071	8,820	15,783	12,233	34,943	16,136	27,455	76,931	8,436	
16年	279,218	62,232	20,791	20,682	8,193	13,638	12,128	30,985	18,060	25,333	67,177	7,982	

資料 総務省統計局「家計調査報告」

